

平成29年4月10日

(公社)富山県医師会長 殿
富山県小児科医会長 殿
富山県産婦人科医会長 殿
富山県麻酔科医会長 殿
各公的病院院長 殿

富山県厚生部長
(公印省略)

平成29年度富山県地域医療再生修学資金貸与生の募集について

日頃より、本県医務行政の推進にご協力をいただき厚く御礼申しあげます。

さて、富山県では、小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科医を希望する学生、県内の公的病院での勤務を希望する学生に対して修学資金を貸与する制度を設けております。

つきましては、別添「平成29年度富山県地域医療再生修学資金貸与生募集要領」により貸与生を募集いたしますので、関係者への周知にご協力くださいますようお願い申しあげます。

事務担当：医務課
医師・看護職員確保対策班
TEL 076-444-3218（直通）



平成29年度 富山県地域医療再生修学資金貸与制度のご案内



平成29年4月
富山県

富山県では、将来、富山県内の公的病院等の小児科・小児外科・産科・麻酔科・救急科・総合診療科の医師を育成する観点から、医学生の方に対して、地域医療再生修学資金を貸与する制度を設けています。

将来、県内の公的病院等の小児科医等を目指す方は、是非、ご活用ください。

* 制度の詳細な内容は、フローチャートや募集要領により確認してください。

* 日本学生支援機構(日本育英会)の奨学金との併給は可能です。

1 募集内容

区分	【前期コース】	【後期コース】
貸与の対象	大学1～4学年の医学生で、臨床研修修了後、県内の公的病院等において診療に従事する意志のある方	大学5、6学年の医学生で、臨床研修修了後、県内の公的病院等の小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科において診療に従事する意志のある方
貸与期間	大学4学年まで	大学6学年まで
貸与金額	月額 40,000円 ※ 1学年の医学生は、入学月加算額300,000円の貸与を受けることができます。	月額 70,000円
返還免除	臨床研修修了後、直ちに県内の公的病院等の医師として勤務し、その期間が貸与期間の2倍に相当したとき、返還が免除されます。	臨床研修修了後、直ちに県内の公的病院等の小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科の医師として勤務し、その期間が貸与期間の1.5倍に相当したとき、返還が免除されます。
募集人数	25名(うち1年生は20名以内)	8名

前期コース及び後期コースの両方の貸与を受けられた場合、返還免除については、後期コースの返還免除の取扱いと同じになります。

2 募集期間

平成29年4月14日（金）～6月9日（金）まで
※ 6月9日までの消印有効とします。

3 申込・問合先

富山県 厚生部 医務課 医師・看護職員確保対策班
TEL 076-444-3218 (直通)
E-mail doctor-t@esp.pref.toyama.lg.jp
※ 申請書様式は富山県厚生部医務課のホームページからダウンロードできます。

とやまの医師確保対策

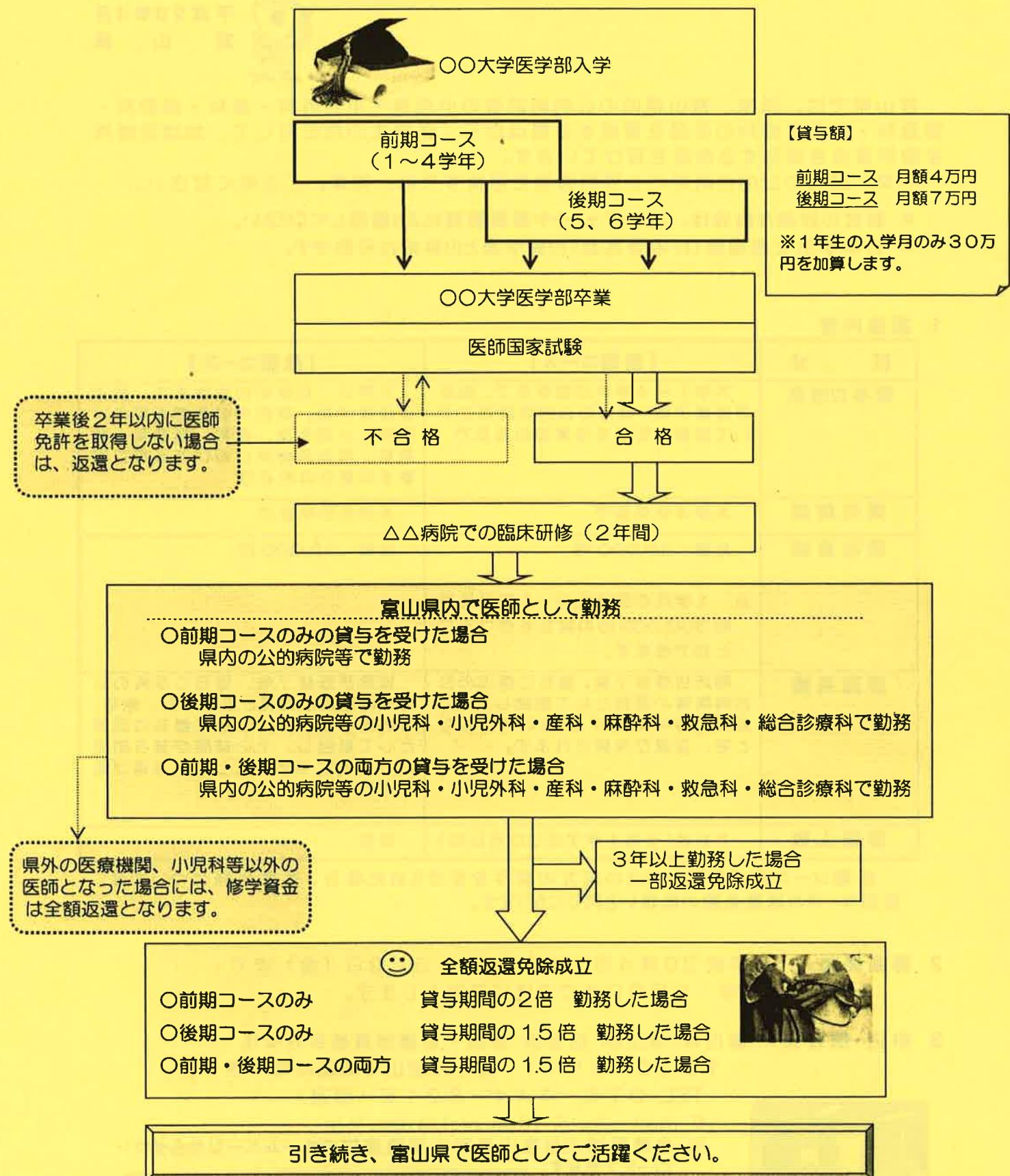
検索



※ 富山大学の方は、医薬系事務部医薬系学務課学生支援チームへ書類を提出してください。

◇富山県地域医療再生修学資金貸与制度について◇

◆フローチャート◆



この制度についてご不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

〒930-8501 (県庁専用郵便番号)

富山市新総曲輪1番7号 富山県厚生部 医務課 医師・看護職員確保対策班
電話：076-444-3218 E-mail：doctor-t@esp.pref.toyama.lg.jp